

2006年度

通常総会議案書

と き 2006年5月13日(土)

ところ 自治労会館3階会議室

社団法人 高知県自治研究センター

2006 年度通常総会日程

- 1 . 開会あいさつ
- 2 . 定足数報告
- 3 . 理事長あいさつ
- 4 . 議長選出
- 5 . 議事録署名人選任
- 6 . 議事
 - (1) 第 1 号議案 定款変更について
 - (2) 第 2 号議案 2005 年度事業報告
 - (3) 第 3 号議案 2005 年度収支報告及び会計監査報告
 - (4) 第 4 号議案 2006 年度事業計画
 - (5) 第 5 号議案 2006 年度収支予算
 - (6) 第 6 号議案 新役員の選出について
- 7 . 役員紹介、あいさつ
- 8 . 議長退任あいさつ
- 9 . 閉会

第1号議案

定款変更について

社団法人 高知県自治研究センター定款の一部を次のように変更することについての総会の基本確認を求めます。

なお、定款変更については、現行定款において「この定款は、総会において、会員の4分の3以上の同意を経、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。」とされていることから、本日の総会確認をもって今後主務官庁である高知縣市町村振興課との協議に入っていくこととします。

記

(1) 第2条中「本町4丁目1番33号」を「鷹匠町2丁目5番47号」に改める。

(2) 第3条を次のように改める。

(目的)

第3条 この法人は、高知県における自治のあり方や自治体行政課題などについて総合的な調査研究を行い、住民に密着した民主的な自治体行政を推進することを目的とする。

(3)

第4条(1)中「、公害」を「、環境問題」に、「しゅう集」を「収集」に改める。
同条(2)を次のように改める。

(2) 研究事業として

地方自治のあり方、自治体経営、地方行財政、地域福祉の推進など自治体施策の研究を行う。

同条中(4)を(5)とし、(3)を(4)とし、(2)の次に次の一号を加える。

(3) 教育、調査活動として

前二項と関連する調査の受託、研究会、講演会などの開催を行う。

(4) 第5条第3項中「普通会員」を「個人会員」に、「特別会員」を「団体会員」に改め、「(特別会員を1号、2号、3号会員に区分する。)」を削り、同条第4項を削る。

(5) 第6条(1)中「普通会員」を「個人会員」に、(2)中「特別1号会員」を「団体会員」に改め、同条中(3)及び(4)を削る。

(6) 第 8 条を次のように改める。

会員がこの法人の名誉をき損したとき、第 3 条の目的に反する行為をしたとき及び会員としての義務に違反したときは、総会の決議によりその会員を除名することができる。

(7) 第 12 条を次のように改める。

(予算および決算)

第 12 条 この法人の収支予算は、理事会の決議を経てその事業年度開始後の総会の承認を受けなければならない。

2 . 前項の規定により収支予算が総会の承認を得るまでの間は、前年度の予算を執行する。

3 . 前項の規定により予算を執行した場合における収支は、新たに成立した予算に基づくものとする。

4 . 収支決算は、年度終了後 50 日以内に財産目録と共に監事の監査を経て総会の承認を受けなければならない。

(8) 第 14 条第 1 項を次のように改め、第 2 項を削る。

(役員の種類)

第 14 条 この法人に次の役員をおく。

理 事 長 1 名

副理事長 2 名

常務理事 1 名

理 事 8 名以上 15 名以内 (理事長、副理事長、常務理事を含む。)

監 事 2 名

(9) 第 15 条第 2 項を次のように改める。

2 . 理事長、副理事長および常務理事は理事の互選とする。

(10) 第 16 条を次のように改める。

(職 務)

第 16 条 理事長は本会を代表し、会務を総括する。

2 . 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

3 . 理事長、副理事長共に事故あるときは、常務理事がその職務を代行する。

4 . 常務理事は業務の執行をはかり、理事長を補佐する。

5 . 理事は理事会を組織し、総会の議決に基いて執行する。

6 . 監事は、民法第 59 条の職務を行う。

(11) 第 20 条(3)「書記」を「事務局員」に改める。

(12) 第 20 条の次に、次のように第 21 条を加え、第 21 条以下を繰り上げる。

(評議員会)

第 21 条

1. 第 4 条の事業の実施に関する方針及び研究方法の検討を行うため評議員会をおくことができる。
2. 前項の評議員は理事長が任命し、理事会の承認を得るものとする。
3. 評議員会の設置及び運営に関する規程は、別に定める。

(13) 第 28 条 (5) 中「規定」を「規程」に改める。

附 則

この定款の変更は 2006 年 5 月 13 日から施行する。

第2号議案

2005年度活動報告

1. 2005年度臨時総会の開催

(1) 日 時 2005年12月17日 午後1時～2時5分

(2) 場 所 自治労会館3階会議室

(3) 出席状況

会員総数 55名(団体会員30名、個人会員25名)中

37名(団体会員20名、個人会員17名)出席

(4) 議事

第1号議案 2005年度事業計画承認について

第2号議案 2005年度収支予算承認について

第3号議案 新役員の選出について

2. 理事会の開催

(1) 2005年度第1回理事会

日 時 2005年12月17日 午後2時10分～4時25分

場 所 自治労会館2階応接会議室

出席状況

理事13名中12名出席

議 事

第1号議案 理事長の選任について

第2号議案 評議員会の設置について

協議事項 「2005年度事業計画」の具体化についての自由討議

(2) 2005年度第2回理事会

日 時 2006年3月25日 午後1時30分～4時10分

場 所 自治労会館2階応接会議室

出席状況

理事13名中10名出席

議 事

第1号議案 2006年度通常総会の開催について

第2号議案 2006年度通常総会議案の概要について

第3号議案 会計処理規則の制定について

第4号議案 旅費規則の制定について

(3) 2005 年度第 3 回理事会

日 時 2006 年 4 月 28 日 午後 6 時 ~ 7 時 30 分

場 所 自治労会館 2 階応接会議室

出席状況

理事 13 名中 9 名出席

議 事

第 1 号議案 2006 年度総会議案について

第 2 号議案 2006 年度通常総会日程について

3 . 評議員会準備会の開催

(1) 第 1 回評議員会準備会

日 時 2006 年 2 月 19 日 午後 1 時 30 分 ~ 4 時

場 所 自治労会館 2 階応接会議室

出席状況 11 名出席

協議事項

1. 2005 年度、2006 年度研究テーマについて
2. センター再建記念行事について
3. センターの組織体制の強化について

(2) 第 2 回評議員会準備会

日 時 2006 年 3 月 25 日 午前 10 時 30 分 ~ 12 時

場 所 自治労会館 2 階応接会議室

出席状況 10 名出席

協議事項

1. 2006 年度事業計画の概要について

第3号議案 2005年度収支報告書

(2005年12月17日 ~ 2006年3月31日)

【 収 入 】

単位:円

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異	備考
会費収入			[6,500,000]	[6,500,000]	[0]	
	団体会員費		(6,500,000)	(6,500,000)	(0)	
雑収入			[1,000]	[17]	[983]	
	受取利息		(1,000)	(17)	(983)	
合		計	6,501,000	6,500,017	983	

【 支 出 】

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異	備考
事業費			[900,000]	[0]	[900,000]	
	活動費		(100,000)	(0)	(100,000)	
		活動旅費	100,000	0	100,000	
	研究費		(500,000)	(0)	(500,000)	
		研究費	500,000	0	500,000	
	調査費		(200,000)	(0)	(200,000)	
		書籍・雑誌購入費	100,000	0	100,000	
		調査行動費	100,000	0	100,000	
	出版費		(100,000)	(0)	(100,000)	
		資料印刷費	100,000	0	100,000	
管理費			[4,290,000]	[2,767,306]	[1,522,694]	
	事務費		(3,800,000)	(2,657,506)	(1,142,494)	
		消耗品費	200,000	85,742	114,258	
		備品費	3,000,000	2,560,950	439,050	
		通信費	300,000	8,000	292,000	
		諸費	300,000	2,814	297,186	
	賃借料		(90,000)	(90,000)	(0)	
		事務所賃借費	90,000	90,000	0	
	会議費		(400,000)	(19,800)	(380,200)	
		総会・理事会費	200,000	13,200	186,800	
		諸会議費	200,000	6,600	193,400	
予備費			[1,311,000]	[0]	[1,311,000]	
合		計	6,501,000	2,767,306	3,733,694	

収入 6,500,017 - 支出 2,767,306 = 繰越金 3,732,711

2006年5月11日

高知県自治研究センター
理事長 安岡 保 様

監事 武森 正憲

監事 近藤 啓子

会計監査報告

定款第12条に基づき2005年度の会計監査を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査を行った日時および場所

日時 2006年5月11日

場所 土佐市役所および高知縣市町村共済会館

2. 監査に立ち会った役職員

折田 晃一 事務局長

森下 乃文 事務局員

3. 監査を行った書類

2005年度の会計帳簿、証ひょう書類、預金通帳

4. 監査についての所見

提出された諸帳簿および諸証拠書類を監査した結果、適正に執行されていることを認めました。

第4号議案

2006年度事業計画

1. 地方自治と公共サービスをめぐる特徴的な情勢

【公共サービスをめぐって】

- (1) 昨年から本年にかけて、JR西日本列車事故、耐震強度偽装事件、BSE・牛肉問題、アスベスト問題、ライブドア事件など、国民の安全・安心・公正を脅かす事件が続出しました。本来なら、国や地方自治体が市民に被害が発生する前に、適切に監視・監督機能を発揮し安心を確保するべきであり、あらためて公共サービスの果たす役割が問われています。
- (2) このような中、政府は引き続き「小さくて効率的な政府を実現することが喫緊かつ最重要課題」であるという立場から、2月には「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(案)」（官民競争入札制度の導入）、3月には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(案)」（政策金融改革、独立行政法人の見直し、公務員の総人件費改革、政府の資産・債務改革など）を第164国会に提出し、4月には衆議院を通過し、5月には成立する見通しとなっています。

【地方財政をめぐって】

- (3) 2006年度の地方財政計画の規模は3兆1,800億円(2005年度比0.7%減)となり、5年連続で縮小しています。最終的に地方交付税、地方債などを含む地方一般財源総額は2005年水準を上回っているものの、大幅に縮減された「2004年度地財計画」の水準を確保しているにすぎません。

また、「三位一体改革」により国庫補助負担金6,545億円が税源移譲の対象として削減されましたが、義務教育費国庫負担金の国負担割合を2分の1から3分の1に引き下げたことに象徴されるように、削減対象とされた補助金は自治体に裁量の余地のない項目が目立ち、地方分権の理念に沿ったものとはいえない難しいものです。また、地方交付税については2005年度比6%減の15兆9,000億円となりましたが、2006年度からはじまる第2期改革において地方交付税の見直しが本格化し、より一層の削減が示されることが予想されます。

- (4) 2006年2~3月議会で議決された高知県の各自治体の2006年度予算を見てみると、より一層財政危機が深刻化しているといわざるを得ない状況です。

いずれの自治体においても財源不足が生じており、財政調整基金・減債基金の取り崩しや退職手当債の発行などで補填して歳入確保を行っています。

歳出においては、扶助費や介護保険をはじめとした特別会計への繰出金など民生費が

増大し、財政の硬直化が進んでいます。同時に、これらを補うために賃金カットや欠員不補充による人員削減により、総人件費が大幅に削減されています。

また、介護保険料や国保料などの大幅な引き上げをせざるを得ない自治体も目立っており、事務事業見直しもあいまって住民負担も増しており、職員と住民犠牲の痛みを伴いながら綱渡りのように編成された 2006 年度予算といっても過言ではない状況です。それにもかかわらず、今後の自治体財政に展望は開かれず、基金についてはほぼ底をついた自治体も生じており、各自治体にとって財政破綻が現実的な危機として迫ってきています。

【経済動向をめぐって】

(5) 日本経済は全体としては、2006 年度の企業収益や設備投資も増加する見通しで、景気は回復過程にあります。しかし、地域間格差はいまだに大きく、雇用の二極化および所得・資産格差の拡大も進行している状況です。

その中で、日銀高知支店の「高知県金融経済概況」によれば、最近の高知県内景況は、企業の生産活動が緩やかに持ち直し、個人消費の一部で販売増加の動きがみられるものの、全体としてみれば盛り上がりを欠く状況が続いており、全体としてみると、なお回復感に乏しい状態が続いているとされています。特に、雇用環境面では 2 月の有効求人倍率が全国を大きく下回る 0.53 倍にとどまり、日本経済の景気回復がいわれる中、低迷しているといわざるを得ない状況が続いています。

【自治体再編をめぐって】

(6) 1995 年からはじまった旧合併特例法に基づく市町村合併は、本年 3 月末をもって山場を越えました。

高知県の市町村合併においては、いの町(伊野町・吾北村・本川村:04 年 10 月 1 日)、高知市(高知市・鏡村・土佐山村:05 年 1 月 1 日)、津野町(葉山村・東津野村:05 年 2 月 1 日)、四万十市(中村市・西土佐村:05 年 4 月 1 日)、仁淀川町(池川町、吾川村、仁淀村:05 年 8 月 1 日)、中土佐町(中土佐町、大野見村:06 年 1 月 1 日)、香南市(野市町、赤岡町、香我美町、夜須町、吉川村:06 年 3 月 1 日)、香美市(土佐山田町、香北町、物部村:06 年 3 月 1 日)、黒潮町(大方町、佐賀町:06 年 3 月 20 日)、四万十町(窪川町、大正町、十和村:06 年 3 月 20 日)が誕生しています。これによって、9 市 44 町村であった高知県の市町村は、本年 4 月段階で 11 市 24 町村となりました。

(7) 2005 年 4 月には市町村合併新法が施行されており、高知県においても同法に基づき「高知県市町村合併推進審議会」が昨年 11 月に発足し、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」作成に向けての審議が行われています。この中では、長期的に見て好ましい高知県の市町村再編の想定モデルとして「三区分」「六区分」の両案が議論されており、今秋に一定の方向性を示すこととされています。

(8) 第 28 次地方制度調査会は 2 月 28 日、広域自治体改革の方向性として「道州制のあり

方」に関する答申をまとめ、小泉首相に提出しました。

今回の答申は、あくまで道州制を検討する場合の論点と方向を示したものでありますが、市町村合併の進展や都道府県の区域を越える広域行政課題の増大などを踏まえた広域自治体改革の方向として道州制を評価し、具体的な制度設計にあたっては、国と地方の事務配分を抜本的に見直し、それに見合った権能、機構、税財政等の仕組みを備えた制度とすべきであるとしています。

さらに、道州制の基本的な制度設計として、都道府県に代えて道州を置き、地方公共団体は道州と市町村の2層制とする、道州の区域は数都道府県を合わせた単位を基本に原則として全国同時に道州に移行する、現在都道府県が実施している事務は市町村に、国の事務は道州に大幅に移譲し、具体的な事項はできる限り道州の自治立法に委ねる、偏在度の低い税目を中心とした地方税の充実などを図り各道州や市町村の税源と財政需要に応じ適切な財政調整を行う制度を検討する、などとしています。

道州制については日本における地方自治制度の根幹に関わる課題であり、今後国民的議論の動向を注視する必要があります。

2. 基本的活動について

(1) 組織運営については、何よりも理事会や評議員会などを中心とした会員相互間における問題意識などについての率直かつ丁寧な意見交換を大切にしたセンター活動を追求していきます。

(2) 活動の基本として、地域に根ざした県民福祉の向上や地域の活性化などに貢献できる実践的研究を行うことをめざします。

(3) 当面「調査・研究事業」に重点を置いた活動を行っていきます。

「調査・研究事業」は、中長期的な視野にたった「基礎研究」と「地域・団体などの要請に応じた研究」の二本立てとしていきます。

事業実施にあたっては研究者を中心としながらも、広く研究員を募りチーム体制で進めます。

研究成果については、必ず成果物ができた段階での報告書作成を行うとともに、これを活用したセミナー等のとりくみをめざします。

3. 2006年度の具体的活動

(1) 組織・体制確立に向けての取り組み

理事会を最低 3 回は開催し、研究活動の点検や新たな研究テーマの設定、センターの基本的活動のあり方や組織運営方針などについて、討議を深めます。

センター内に「評議員会」を正式発足させ、機能化をはかります。評議員会は、次年度事業計画の策定、進行中の調査・研究活動の進捗状況点検や今後の方向性などについて検討し、原案を理事会に提出することを主要任務とします。

会員への情報提供を行うため、「高知県自治研究センターニュース」(仮称)を 3 ヶ月に 1 回発行することをめざします。

積極的に団体及び個人会員の拡大に努めます。

(2) 2006 年度の調査・研究活動

基礎研究については、大テーマを「高知県におけるコミュニティ再生・創出、維持についての研究」と設定します。そのうえで、本年度は「高齢者が行うコミュニティビジネスがもたらす福祉的効果に関する研究」を行うこととし、下記の目標のもとに研究活動を進めます。

1. コミュニティビジネスを創出することで、高齢者の生きがい対策、定期的訪問（在宅確認）などの福祉施策の実現を図る。（産業と福祉の融合、福祉産業から産業福祉への発想の転換）
2. ビジネスへの参画は多様な主体を考える。（バスなどの公共交通・JA・郵便局・移動スーパー・魚屋の移動販売・個人など）
3. 事業実施前の医療費と売上げの関係など、研究前の数値の把握と、数値目標、研究後の数値結果など、必ず数値を用いて検証する。

「地域・団体などの要請に応じた研究」として、次の内容で「障害者自立支援法施行後の実態調査」を実施します。

1. 自立支援法の施行の実態及び改善に向けての要望についての調査を行う。
（当事者・事業者への聞き取り調査で、当事者生活がどのように変化したのかなどについて検証を行う。）
2. 地域生活支援事業も含めた各自治体施策の実情などについての調査を行う。
3. その中で、当事者ニーズに応える行政・事業者・市民の支援策のあり方や地域における「共生社会」実現に向けての課題を探る。

会員から研究活動に関する要望があった場合は、理事会、評議員会において検討し、場合によっては年度途中であっても新たに研究活動をスタートさせることとします。

(3) 研究会・セミナーの開催

センターの再建記念行事として、2006年11月にシンポジウムを開催します。全国に先駆けて高齢化、人口減少、財政状況悪化が進行している高知県を「日本の課題の先進県」と位置付けながら、基本テーマを「高知県のまちづくり・地域おこし」(仮題)とし、基調講演とパネルディスカッションを行います。具体的な内容などについては、理事会等で決定することとします。

県民の関心の高いまちづくりや地方自治に関わる時宜に応じたテーマのもと、広く県民に参加を呼びかける形で、年間2回程度研究会やセミナーを開催します。

詳細は理事会等で決定することとしますが、第1回目を7月に、第2回目を2007年1月に実施することを追求します。また、第1回目については、基礎研究テーマ研究に資するため、産業福祉施策を実践している先進自治体から講師を招き、セミナーを開催することをめざします。

第5号議案 2006年度収支予算

(2006年4月1日 ~ 2007年3月31日)

【 収 入 】

単位:円

大科目	中科目	小科目	予算額	備 考
会費収入	団体会員費 個人会員費		6,777,000	
			6,750,000	675口
			27,000	27口
雑収入	受取利息 雑収入		289	
			200 89	預金利息 その他
繰越金	繰越金		3,732,711	
合		計	10,510,000	

【 支 出 】

単位:円

大科目	中科目	小科目	予算額	備 考
事業費	事務費 研究費 集会講座費 調査費 出版費		7,300,000	
		消耗品費	1,000,000	
		備品費	300,000	事業にかかる消耗品費
			700,000	デジタルカメラ等購入費
		研究調査費	2,700,000	
		研究費	1,200,000	研究に関わる調査旅費等
		研究委託費	1,200,000	研究会開催費、主任研究員謝金
		集会講座費	300,000	研究員への研究委託費
		集会講座費	2,000,000	
		調査費	2,000,000	セミナー等開催費
		出版費	600,000	
			300,000	書籍・雑誌購入費
	300,000	調査行動費		
	1,000,000	資料印刷費		
	500,000	研究成果報告書作成費		
	500,000	報告書作成		
管理費	事務費		1,860,000	
		消耗品費	1,000,000	
		備品費	200,000	運営にかかる消耗品費
		通信費	500,000	運営にかかる備品購入
		通諸	100,000	切手等
		賃借料	200,000	コピー機パフォーマンスチャージ等
		会議費	360,000	
			360,000	月額30,000円
	500,000			
	300,000	旅費、日当		
	200,000	旅費、日当		
予備費			1,350,000	
合		計	10,510,000	

第6号議案

役員を選出について

2006年度役員は、次のとおりとします。

理 事	青 山 英 康	(高知女子大学学長)
理 事	畦 地 和 也	(黒潮町企画振興課企画振興係長)
理 事	小 川 豊 香	(自治労高知県本部保育部長)
理 事	折 田 晃 一	(自治労高知県本部副執行委員長)
理 事	川 田 勲	(高知大学農学部教授)
理 事	川 崎 敬 子	(NPO 法人「まあるいこころのちゃれんじど」応援団)
理 事	清 水 康 文	(R K C 高知放送常務取締役)
理 事	筒 井 早智子	(元高知労働局雇用均等室長)
理 事	中 谷 達 美	(高知県交通労働組合執行委員長)
理 事	中 平 正 幸	(高知市職員労働組合執行委員長)
理 事	浜 窪 章	(自治労高知県本部執行委員長)
理 事	山 崎 秀 一	(高知県職員労働組合執行委員長)
理 事	山 村 一 正	(高知県木協建材協同組合代表理事)
監 事	近 藤 啓 子	(高知県市町村共済組合)
監 事	武 森 正 憲	(土佐市職員)